



# 広報

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和56年10月20日発行No.211

# とね

町 勢	昭和56.10.1現在
総人口	17,236人 (143人増)
男	8,544人 (67人増)
女	8,692人 (76人増)
世帯数	4,331世帯 (42世帯増)
	( ) 内は前月比

## 布川の琴平相撲開かる



べつたりと人のなる木や宮  
相撲 一茶

これは、赤松宗旦の著書「利根川図志」に見られる、江戸時代の俳人小林一茶の句で、布川琴平神社の祭礼相撲を詠んだ句です。

また、同じく赤松宗旦の安政三年の記録をみると、「八月九日、今日布川金の毘羅角力地どり。明日日本角力。金ひら角力は年寄伊勢海の懸り。当年は式守幸藏と云行司来る。年寄佐野山も来る。今夜花火有。十日、今日金ひら角力へ大森役所より鈴木忠介様、武広三藏様出役。……と記されており、当時陰暦八月十日に行われていた金毘羅社の祭礼相撲が「詣人村々より来りて雲の如く」と言われるとおり、いかに盛大であったかということがうかがわれます。

この伝統ある琴平神社の祭礼相撲が、今年も秋晴れに恵まれた十月四日、午前十時から、町内の豆力土を大勢集めてとり行われました。

氏子中の皆さんが用意した賞品の山を前に、ご家族や一般のかたがたが見守る中、好取組が展開され、終始なごやかな風景でした。

# 傍 聴 席

## 補正予算・条例等を審議 〔第三回利根町議会定例会〕

昭和五十六年第三回利根町議会定例会は、九月二十五日午前十時役場の会議室に招集され、昭和五十六年度一般会計補正予算、利根町水害特別

援護金の貸付けに関する条例、昭和五十五年水害事業会計決算の認定等九件の議案の審議が行われました。

会期は十月二日までの八日間で、慎重な審議が行われた結果、すべて原案どおり可決（認定）されました。

また、通告制による一般質問も行われ、九人の議員が小貝川決壊による水害の対応策、教育問題（布川第二小学校の新設、利根中学校の増築）、下水道問題等について活発な質問を行い、町長はじめ関係主管課長がそれぞれ答弁しました。

なお、請願については四件が受理され、一件は採択、一件は継続審査の旨報告があり、残りの二件については、議会最終日提出のため総務常任委員会に付託されたにとどまり

ました。議会の概要は、次のとおりです。

### ◎普通財産貸借契約を締結

この件は、取手・北相馬保健医療センター用地として、取手市・北相馬郡の一市三町で土地を取得し、取手市医師会に貸付けるものです。

場所は、取手市大字野々井字波中一九二六の六で、利根町は全体の九割、一、三四一・五二平方メートル取得し、五年間は無償で貸与し、その後は有償とするものです。賃貸借契約の相手方は、取手市医師会の荒木恒夫会長です。

### ◎一般会計予算を補正

昭和五十六年度利根町一般会計予算に、一億三千八百九十一万二千元を追加し、予算総額が二十二億四千八百八十一万九千円になりました。

◎財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例を制定

公有財産のうち普通財産について、その交換、譲渡あるいは無償貸付け等において、運営の円滑化を図るため地方自治法第二三七条第二項に基づき、条例を制定したものです。

### ◎水害特別援護資金を貸付け

台風十五号に起因する小貝川決壊による洪水によって、水田の冠水及び住居に浸水した世帯に対し、水害特別援護資金の貸付けを行い（被災者の希望に応じて）、その被害町民の生活の立て直しの一助に資するために条例を制定したものです。

### ◎特別災害被害者に対する町税を減免

この件も、台風十五号に伴う小貝川決壊による災害の被害者に対し、町税の減免措置の基準を定め救済措置を講ずるものであります。

### ◎請願二件が採択

六月十八日付、産業建設常任委員会に付託され、継続審査になっていた「農道舗装に関する請願」は、採択の旨委員長から報告があり、本会議でも採択となりました。また、「農地の固定資産税に



▲ 写真は昭和58年度開校予定の県立高校校地予定地の一部（押戸・奥山・大平地先）。9月28日、県教育庁から「決定通知書」が渡され、正式に竜ヶ崎・利根地区に、県立高校設立が決定しました。

関する請願」も、総務常任委員長から採択の旨報告がありました。本会議でも採択となりました。なお、六月十八日付、付託された「利根町立東文間小学校校舎改築に関する請願」、「利根町大字下屋敷地区及び同東前地区の用途指定替えに関する請願」、及び九月二十五日付託された「金融の分野における官業の在り方に関する懇談会」報告の早期実現を求める意見書提出に関する請願」は、継続審査の旨各常任委員長から報告がありました。

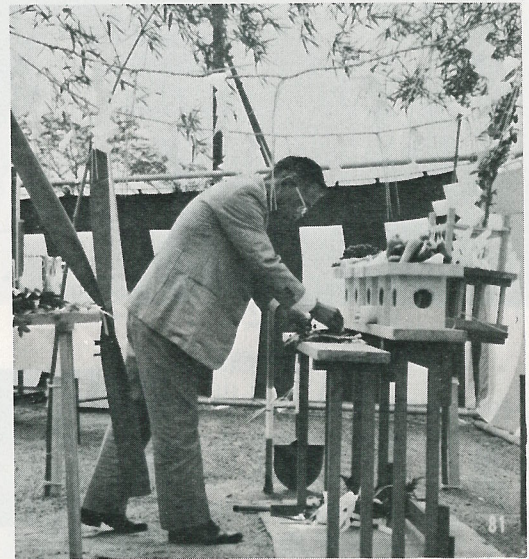
「行政改革に関する請願」、及び「第二次臨時行政調査会制度の改悪、老人医療有料化、国立病院の人べらし統廃合、国民健康保険国庫負担の自治体肩替りに反対し、診療報酬の即時引き上げについて国会に対し意見書提出を求める請願」は、議会最終日提出のため、いずれも総務常任委員会に付託され、次の議会までに十分審査されるよう決しました。

# 来年五月に完成予定

## 「取手・北相馬保健医療センター」が起工



▶完成予想図



▲工事の安全を祈願して玉串を捧げる鈴木町長。

来年夏のオープンにむけて、取手市医師会(荒木恒夫会長)が計画している「取手・北相馬保健医療センター」の起工式が、九月十日に行われました。荒木会長や工事関係者がくわ入れ式を行った後、関係市町長が工事の安全を祈願しました。

このセンターは、取手市・北相馬地区の医師で構成する「取手市医師会」が総工費十億円をかけて建設するもので、その規模は、鉄筋コンクリート造り四階建て(一部五階建て)、延べ床面積四、四七〇平方メートル、病室は四十、病床は百二十八というものです。病床については、将来、三百

床に増床の予定です。診療科目は、内科、外科、小児科、整形外科で、当初は常勤医四人、看護婦二十八人、検査技師・事務職員など二十人の計五十二人で運営されます。同センターは、地元開業医の拠点施設として開放される「オープン形式」のもので、医師会員になつている開業医が、患者に対して高度な検査や治療を必要とするときに、同センターの施設を利用し、より完全な治療をすることができるようになります。

また、同センターは、二十四時間、三百六十五日診療体制をとり、医療活動の発展と充実が期待されます。

### 人権擁護委員に 中谷の日本昭さん

大字中谷七〇七番地にお住まいの日本昭氏が、十月一日付をもって、法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されましたので、お知らせいたします。なお、「人権擁護委員の職務」については、次のとおりですのであわせてお知らせいたします。

- 一、自由人権思想に関する啓蒙及び宣伝をなすこと。
- 二、民間における人権擁護運動の助長に努めること。
- 三、人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報収集をなし法務大臣へ報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。
- 四、貧困者に対し訴訟援助その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること。
- 五、その他人権の擁護に努めること。

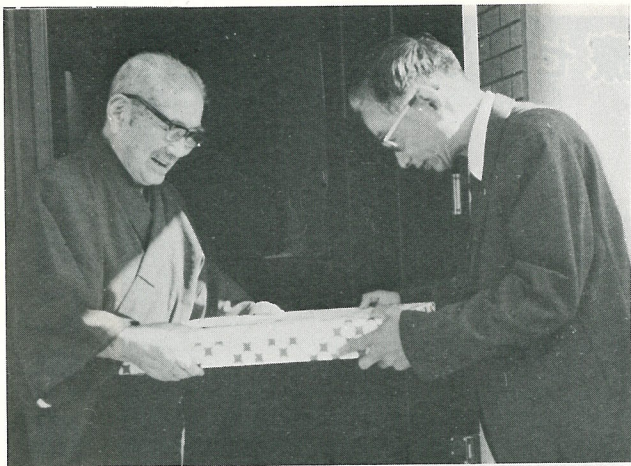
※なお、利根町の人権擁護委員には、日本氏のほかに大竹智海氏・北見孝斉氏が委嘱されており、人権擁護委員に相談なさりたい方は、法務局または役場住民課にお尋ねください。

# 長寿を祝う

九月十五日は「敬老の日」。この日は、多年にわたって社会につくしてきた方々を敬愛し、長寿をお祝いする日です。現在利根町には、八十八歳の、いわゆる「米寿」以上の方々は三十名おりますが、「敬老の日」にあたり、県知事から敬老祝金が贈られました。

品を贈り、長寿をお祝いました。

また、利根町の最高齢者は、上曾根の中村みねさんと早尾の菊地知元さんのお二人（共に九十三歳）で、町から記念



町長から記念品を受取る菊地知元さん（写真上）と中村みねさん（写真下）

菊地	知元	93	早尾	根本	いね	91	布川
中村	みね	93	上曾根	高須	晃之助	91	立崎
寺田	保治	92	押戸	石塚	芳之助	90	中谷
玉村	てい	92	布川	桜井	と志	90	加納
湯原	とし	92	押付新田	飯田	とく	90	横須賀
五十嵐	謙一郎	91	大平	弓削	順	90	横須賀
宮本	あさ	91	布川	久保	田きち	90	布川
薄井	とよ	91	加納新田	小菅	正之助	89	下曾根
恵利	乙	91	羽根野	飯塚	六う	89	押付新田
				古山	法弘	89	惣新田
				中山	わか	89	羽中
				青谷	なつ	89	中谷
				大野	一郎	89	大房
				勝田	志も	88	福木



## 老人大学を

### 開催します

町内各老人クラブ会員のか

杉山	美津	88	押戸
杉山	きよ	88	押戸
岡部	マサ	88	羽根野
加藤	さく	88	布川
小菅	こと	88	下曾根

(9月15日現在・敬称略)

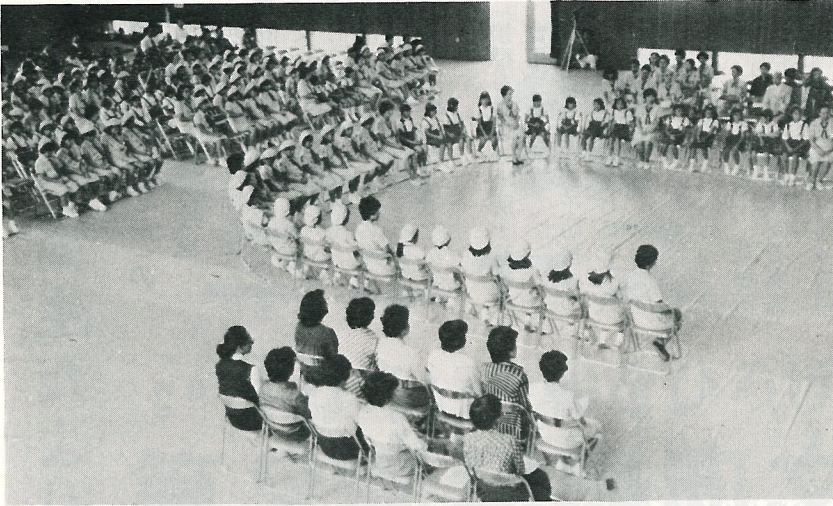
・日時 十月三十一日(土) 九時三十分

・場所 中央公民館

たがたを対象に、恒例の「老人大学」を次のとおり開催いたします。当日は、講演や芸能発表など楽しい催しを予定しておりますので、皆様多数ご参加ください。



▲スポーツの秋。町内の各保育園、幼稚園、小・中学校で運動会が行われています。写真は、10月3日行われた文間保育所・東文間保育園の合同運動会の風景。



▲写真は、9月23日、布川小体育館で行われた、ガールスカウト日本連盟茨城県支部第24団の発団式の模様。

## 利根町にも

### 「ガールスカウト」結成さる

去る九月二十三日、布川小学校体育館で、ガールスカウト日本連盟茨城県支部第二十四団(団委員長佐藤信子)の発団式

が、町の教育関係者、婦人会役員の方々をはじめ、友団のスカウトやボーイスカウト利根第一団の協力を得て、約四百名が参

加して行われました。

式典は、団委員長から結成までの経過報告があり、その後茨城県支部長から第二十四団の支部旗や認定証が授与され、ピントつけの儀式が行われました。式典終了後、利根中学校吹奏楽団の演奏により、布川地区をパレードしました。

ガールスカウト運動は、「自己開発」「自然と共に」「人との交わり」を三本の柱として、将来立派な公民となるための人格の基礎づくりを目的とした、少女たちの社会教育活動です。

当町では、二年前から社会教育関係者や婦人会役員の方々のご協力とご指導をいただき、ようやく発団することができました。

これからも、町民の皆様への暖かいご支援のもとに、ガールスカウト運動を発展させていきたいと念願しておりますので、よろしくご協力をお願いします。

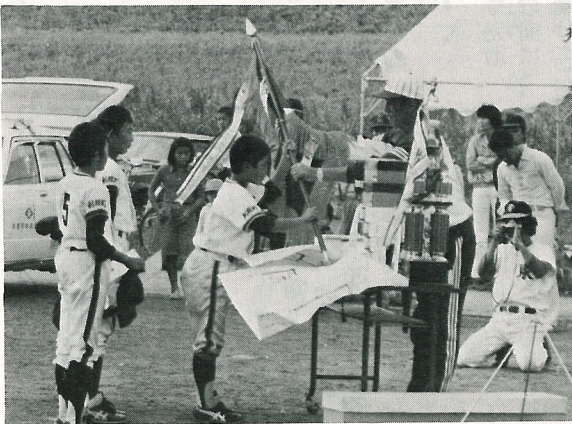
ガールスカウト  
第二十四団

## コイを放流

鬼怒利根漁業協同組合

鬼怒利根漁業協同組合利根支部(支部長=亭島照彰)では、9月8日、羽根野地先の小貝川及び布川地先の利根川に稚鯉 500尾を放流しました。

漁業組合では、毎年ウナギやコイ・フナなどを放流していますが、その繁殖が期待されます。



## 文アシックス 優勝 利根イーグルス

利根町少年野球連盟(会長寺田恒夫)主催の、昭和56年秋季大会が、9月13・15日の2日間にわたり、利根緑地野球場で行われました。

大会は、町内の少年野球クラブ14チームが参加し、A・B2クラスに分かれて熱戦が繰り広げられた結果、Aクラスは文アシックス、Bクラスは利根イーグルスが優勝しました。



# 保険衛生だより

## ◎麻しん(はしか)の

### 予防接種

現在、「麻しん予防接種」は義務化され、満一歳から六歳までの子供は定期接種として受けなければなりません。麻しん(はしか)の予防接種は、一回受ければその効果が一生持続する有効で安全なものです。

〔接種を受ける場所・時期・費用〕

▽場所……一般の予防接種のようにならぬに集団で受けるのではなく、個別に近くのお医者さんまたはかかりつけのお医者さんのもとへ行って接種してもらいます。利根町では、次の医療機関で実施しています。

- ・荒木医院(布川二八五一―二) ☎二五二九
- ・杉山医院(押戸一二九一―一) ☎二七五五
- ・小沢クリニック(羽根野九四一―二) ☎六四六六
- ・利根町診療所(中谷九六四) ☎二二三一

※町外の医療機関で接種を受ける場合には、医師または役場保険衛生課にご相談く

ださい。

▽時期……七～八月の夏期を避けて一年を通して接種できます。

▽費用……原則として自己負担ですが、町で費用の一部を補助しており、基本料金三、八〇〇円のところ、町の補助が一、二〇〇円、個人負担が二、六〇〇円です。〔当日持参するもの〕

一、料金……二、六〇〇円  
二、母子手帳  
三、問診票……正確に記入し、必ず押印してください。  
〔接種後の諸注意〕

一、接種後は激しい運動や外出、入浴などをさけてください。

二、接種後一週間ほどしてから発熱をみる場合がありますが、三十九度以上になるのはまれで、一～二日で熱も下がります。熱のある間は入浴をさけ、安静を守らせます。

三、軽い発疹が出る場合もありますが、他の子供にうつったり脳炎などの合併症をひきおこす心配はありません。

四、高熱が長く続いたり、け

## 不要犬引き取り日

◇日時	11月 2日(月)
	11月 16日(月)
	11月 30日(月)
	午前8時30分から正午まで
◇場所	利根町役場(保険衛生課)

いれんを伴うときは医師の診察を受けてください。  
〔その他〕

▽既に麻しんにかかって完治している子供、また以前に麻しんの予防接種を受けている子供は、接種を受ける必要がありません。

▽その他、わからない点がありましたら保険衛生課まで。

## みんなでなくそう!

### ―\*無駄なゴミ\*―

私たちの日常生活から発生する「ゴミ」は、生活様式の変化、物に対する相対的価値の低下などにより、年々増えつつあります。

この「ゴミ」の集取運搬・処分は、原則として市町村が行うこととされており、この処理体制が整備された現在、私たちは、まだ使用可能な

## あなたは国保をよくご存じですか?

### ◎利根町高額療養費 貸付規則を制定

昭和五十六年十月一日から

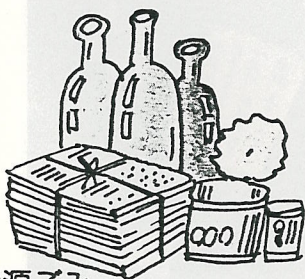
この規則は、病气療養に要した費用が著しく高額であるため、病院等の支払いが困難な人に対し、当該療養に要した費用の一部を貸付し、必要とする療養を容易に受けられるようにすることにより、福祉の向上に寄与することを目的とし制定されました。

対象となるのは、利根町国民健康保険の被保険者で、国民健康保険条例に規定する「を安易にごみ収積所に並べてはいないでしょうか。」

「空ビン・空カン・古新聞紙」などについては、集落単位・区単位等ごとにまとめ回収業者に出せば、「ごみ」が目に見える形で価値を表わすことになるでしょう。また、テレビ、冷蔵庫などの粗大ごみについては、ちよっと修理をすれば「物」としての価値を十分に表わすものが少なくありません。

高額療養費の支給を受ける世帯主です。貸付額は、一万円以上であつて高額療養費支給見込額の十分の九に相当する額の範囲内で、町長が定めた額となります。なお、貸付を受けようとする人は、町長が必要と認める書類とともに、貸付申請書を提出しなければなりません。また、貸付対象者の制限や条件、貸付金の償還期限や方法などの規定がありますので、詳しくは利根町役場国保係までお尋ねください。

が安易に出してしまふ「ごみ」の価値について、もう一度よく考えてみましょう。案外無駄な「ごみ」があるのではないのでしょうか。



資源ごみ

# 公民館 ニュース

編集  
 中央公民館  
 TEL 3263  
 中央公民館文分館  
 TEL 5427  
 文間地区農村集落センター  
 TEL 6694

## ふれあいの輪をひろげよう

# 第2回利根町文化祭

### 11月2日～3日（文化の日）

## 第一会場 芸能の部

・場所 利根中学校体育館  
 ・日時 三日（文化の日）

午前九時十五分～午後三時まで

### 出演するグループ

- ・扇舟会
- ・立崎舞踊会
- ・藤香会
- ・押戸扇香会
- ・慶美会
- ・立崎民謡会
- ・美都弥会
- ・利根吟詠部

## 第二会場 芸術の部

・場所 中央公民館

・日時 二日（月）三日（文化の日）  
 午前十時～午後四時まで

- ・民謡会
- ・大房民謡部
- ・黎明会
- ・コール・梨羅
- ・マチコ会羽中支部
- ・藤美カラオケクラブ
- ・コーラス・サークル

### 参加するグループ

- 文化協会
- ・光竜会
- ・陶芸クラブ
- ・早尾台陶芸教室
- ・白竜書道会文支部
- ・和心書道会
- ・文分館生花クラブ
- ・フラワーデザイン
- ・リボンフラワー
- ・マクラメ編教室
- ・パッチワーク・サークル
- 一般参加
- ・ぬいぐるみ人形
- ・刺繍

### とね俳句会

・紙人形
- ・洗心書道会
- ・文小PTA絵画クラブ
- ・粘土人形（アトリエ・ジュエ）

場所 中央公民館二階  
 日時 三日 午前十時～三時  
 兼題 ○柿

○きのこ狩り

○冬近し

○冬季雑詠

講師 成島 瓢雨先生

○見学ご希望の方は午後一時からお待ちしています。

### サークルだより

#### コーラスクラブ発足

○練習するところ

中央公民館

○練習をするとき

毎週金曜日午前十時～

十二時

○リーダー 中西 良子

(三八〇九)

○世話係 原田 睦子

(三四〇八)

林 和子

(三八〇二)

九月二十五日にスタート、現在クラブ員二十四名。

※初心者歓迎

あなたのご参加をまっています。申込みは中央公民館

三二六三迄

#### 公民館図書室から

○お願い

図書の貸出しは、一人五冊以内で二週間となっております。

貸付を受けている方は、できるだけ期間内にお返しください。多くの方に利用していただくため、読書をされる方はお互いに協力しあって利用されるようお願いいたします。

# 読書の秋に

## 婦人ボランティア講座

### 第一講 『読みきかせ』より

子供の成長過程で、身近なところで出来るだけよい本と出会う、よい読書環境をつくり、母親を主役に家庭と学校そして地域（行政）との一体感を深める事を目的として、十六年間、「親子読書運動」をつづけてこられた齊藤尚吾先生をお招きして、本の選択、読みきかせについて、地域に輪をひろげるために等、実践に裏付けられた講演は説得力のあるものでした。

#### ★よい読書環境とは

- 1、歩いて行ける所に本（文庫）があること。
- 2、子どもにとって魅力のある本、新しい本があること。
- 3、子どもからみて魅力のあるおとな、子どもと本に愛情をもって勉強心のあるおとながいること。

#### ★読みきかせ（本の選択）

- 1、まずお母さんが子どもの本を発見、好きになること。
- 2、お母さん自身が自分の言葉で心をこめて読んであげる

そして時にはお父さんも一緒に。

3、為になる読書。例えば国語の成績を良くする為に読書をしなさい等はいけない。何よりも楽しいから読むということ。

4、本を読む事だけでなく戸外に出て、野の花に季節を知り、未知の体験の広がりの中で事実と素直に感動できる心を育てる事も子どもの成長に大切なことです。

良い絵本との出会いは、絵本によってイメージを作る喜びを体で覚えながらすばらしい文章をつくる子どもに育つでしょう。

いつの日かお母さんが読んでくれた物語、それは大人になってもあたたかい思い出として忘れられないものです。

★地域に輪をひろげるために『いつでも、どこでも、本なら何でも』

『ポストの数ほど図書館を』こんな合言葉を交しながら、

この利根町にみんなの願いである図書館の出来るまで、子供の生きている地域の土壌をよくし、あせらず、地道に足元から実践し、ささえ合って行く事が私達母親の役割ではないでしょうか。

#### ★講座の中で紹介された本

- ちいさいねこ 石井 桃子作
- だるまちゃん とてんぐちゃん 加古 里子作
- 馬ぬすびと 平塚 武一作
- 風と花びら 平塚 武一作
- へび 五里主・リチャード著

福音館

有馬 敲著

一年一組せんせいあのね

鹿島 和夫編

理論社

その他推薦図書録、講座のカセットテープが中央公民館にありますからご利用下さい。

## 募集

今年度の婦人ボランティア講座第一講読みきかせの講座が十月六日で終了したので第二講として『点訳のボランティア養成』の受講者を募集します。

希望者は中央公民館へお申込み下さい。

開講日・十一月下旬〜十二月月上旬に、四〜五回位

## ◎親子読書のすすめ十ヶ条

- 一、親と子の静かな時間を作りもどす。
- 二、親と子の生きた会話が生まれる。
- 三、心の窓がひらかれる。
- 四、好きな本、よい本を発見する。
- 五、読書の習慣が身につく。
- 六、ことばの正しい感覚が育つ。
- 七、親のねがいが子どもに伝わらる。
- 八、子どもの心の成長がつかめる。
- 九、お父さんの魅力があらわれる。
- 十、家庭の読書環境をよくする。
- 一、読書の喜びを共にする。
- 二、読みきかせは心をこめてゆつくりと。
- 三、親の感動が子につわる。
- 四、お説教の材料にしない。
- 五、感想は息があつてから。
- 六、タイミングを考える。
- 七、お父さんにも読んでもらう。
- 八、読書の発展を考える。
- 九、親子の愛読書をもつ。
- 十、家庭文庫をつくらう。

## ◎親子読書の手びき十ヶ条

### ご協力をお願いします

第二回「つくしんぼ文庫」のバザーを行います。

〇とき 十一月二十九日

（日）午前十時から

午後二時まで

〇ところ 利根ニュータウン風の公園（雨の場合

は利根ニュータウン集会所）

〇問い合わせ 大林 六二〇四

会所）

大林 六二〇四

子供達に楽しい魅力のある読書の場をはじめられた「つくしんぼ文庫」です。一冊でも多く本を購入するため、バザーを行いますので大勢のおいでをお待ちしています。

# 布川城の豊島氏 殿中刃傷事件で断絶

## 利根町の歴史 ⑦

『利根川図志』の著者赤松宗旦の書き残した『布川案内記』に、来見寺にあった豊島氏の位牌を写したという記録が載っています。

それには「豊島三郎兵衛源朝臣頼繼、永禄六癸亥年六月廿三日」「豊島四郎兵衛頼重、豊島主膳正明重之父也」とあります。

さて、最近、内閣文庫所蔵の『断家譜』が活字化されました。これは江戸時代に断絶してしまつた諸家の記録です。

これに、布川城の城主豊島頼繼の子孫のことが記録されています。それは豊島四郎兵衛から明重まで二代の家譜で、概略、次のような内容が書かれています。

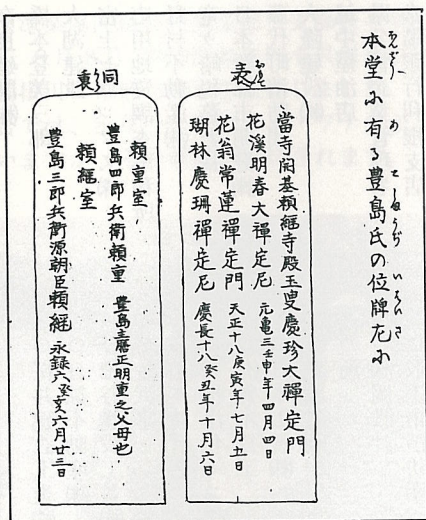
豊島氏は源氏の系統で、豊島四郎兵衛信貞の子信満は家康に召出され采地千七百石を賜わっていました。(この信満とは明重のことで、明重は別名が多く、重明、主膳正、刑部少輔、正次、信庸などとも書かれています。)そして、

寛永五年(一六二八)八月十日、殿中において井上主計頭を殺害し、故に切腹したと『断家譜』は記しています。

これがのちに「殿中刃傷第一号」といわれるようになった有名な事件です。

明重には二人の子供がいました。息子は主膳といつて当時十四歳でしたが、切腹を命じられ事件から四日あとの八月十四日に死に、豊島家は断絶しました。もう一人の子供は娘で、伊奈忠次の養女となり、代官平岡勘三郎と結婚しましたが、離縁し、その後伊奈氏の家臣田口勅兵衛と再婚しています。

また、明重には妹(あるいは姉ともいう)が一人いて、土岐左兵衛督胤倫の妻になつ



▲豊島氏位牌(赤松宗旦『布川案内記』から)

ています。土岐胤倫は竜ヶ崎の城主です。土岐氏については次回に記します。

切腹した明重は「武州久良岐郡富岡青松寺」に、子の主膳は、「芝青松寺」に葬むられたと『断家譜』は伝えていま

### 上水道漏水当番予定表 (11月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は、直接工事店にお支払いください。

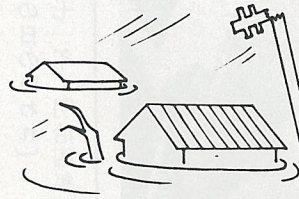
日	指定工事店名	電話番号
1	(有)大黒設備	0471(44)2962
2	(株)日進工業	0298(51)0796
3	オリエンタル水道(株)	4080, 3315
4	(株)利根興産	4488
5	(株)葵設備	02977(7)8440
6	(株)越中屋油店	2214, 2411
7	泉隆建設(株)	2610
8	関新開発工業(株)	3521
9	(有)成島設備	0471(89)1211
10	中川鑿泉	3827
11	増川建設(株)	02976(6)2339
12	地協商店	3728
13	花嶋安商店	2527
14	(株)セキグチ	3890, 2443
15	(株)イトウ	4502
16	(有)寺田設備	02976(6)1155
17	佐藤設備	0476(42)3726
18	(有)館野設備	02977(4)1215
19	(有)大黒設備	0471(44)2962
20	(株)日進工業	0298(51)0796
21	オリエンタル水道(株)	4080, 3315
22	(株)利根興産	4488
23	(株)葵設備	02977(7)8440
24	(株)越中屋油店	2214, 2411
25	泉隆建設(株)	2610
26	関新開発工業(株)	3521
27	(有)成島設備	0471(89)1211
28	中川鑿泉	3827
29	増川建設(株)	02976(6)2339
30	地協商店	3728

「水は限りある  
貴重な資源」です  
大切に使いましょう

(町史編さん委員会)

# 災害を受けたときは

## 税の減免手続きを



集中豪雨・台風による風水害をはじめ、豪雪・火災・地震などにより、納税者の皆さんが大きな被害を受けたときは、所得税が軽減されたり、免除されるなどの救済措置がもうけられています。

それには、所得税法で定める雑損控除による方法と、災害減免法で定める方法の二つがあり、いずれか有利な方法を自由に選ぶことができます。

### 雑損控除による方法

災害などによって住宅や家財などの資産に受けた損害額が、その年の合計所得金額の

一〇%を超えるときは、その超える金額が所得金額から控除されます。

この場合、合計所得金額より損害額が多く、控除しきれないときは翌年以降三年間に繰越して控除することができます。

なお、豪雪による家屋の損壊を防止するための屋根の雪下ろしの費用のような、一定の災害関連支出も、雑損控除の対象となりますが、この災害関連支出がある場合には、年間所得の一〇%または五万円のうちいずれか少ない額を超えるときに、その超える額が所得金額から控除されます。

### 災害減免法による方法

災害によって住宅や家財に損害を受け、その損害額が住宅や家財の価額の1/2以上でしかも、その年分の所得金額が四〇〇万円以下の場合には下表のように所得金額に応じて、所得税額の軽減または免除を受けることができます。

### 災害減免法の計算

合計所得金額	所得 税 額
200万円以下の場合	全額免除
200万円超～ 300万円以下	2分の1の軽減
300万円超～ 400万円以下	4分の1の軽減

の所得金額を超える場合であっても、雑損控除のように、その超える金額を翌年以降に繰越すことはできません。

### 軽減免除を受けるには

雑損控除や災害減免法による所得税の軽減・免除は、いずれも確定申告によってその適用を受けることになっていますが、確定申告の前でも、事業所得者の方は予定納税額の減額を申請することができますし、給与所得者の方は、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

税の減免手続きは複雑ですので、詳しくは税務署・税務相談室へおたずねください。

## 歳時記

# 狩猟解禁



「俳諧歳時記」をひもとくと「初猟」という言葉が目につきます。ハンターにとつては、やはり解禁の日が何よりの楽しみ。前の晩から現場へいって待機する模様が、よくテレビなどで紹介されます。

解禁の日は、北海道が十月一日、それ以外の所は十一月十五日。狩猟期間は、北海道が一月三十一日まで、その他の地域は二月十五日までです。

狩猟の対象になる鳥獣は「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」で鳥が三十種、獣が十七種類と決められています。鳥ではキジ、ヤマドリ、カモ類などはおなじみですが、ハシブトガラス、ミヤマガラスなどのカラス類も入っています。

獣類では、クマ、タヌキ、キツネなどはよく知られています。シカ、イタチは、オスに限ってとることができません。また、あまり知られていないようですが、飼い主に捨てられた犬や猫が山などに入つて野性化した野イヌや野ネコも、狩猟の対象になります。

ところで狩猟区域ですが、最近では、野性鳥獣保護のた

めに狩猟のできる場所が少なくなっています。鳥獣保護区、銃猟禁止区域、銃猟制限区域、休猟区が国土のほぼ二二・六%あるほか、家の立て込んだ所や公園、神社、お寺などでは狩猟はできません。

自然に生きる動物を撃つてはかわいそうと思う一方で、狩猟の楽しさや山里の民宿などでのシシ鍋やカモ汁の味もまた捨てがたい。そこら辺が難しいところです。

ともあれ、ハンターの方は銃の取り扱いや管理にはくれぐれも注意してください。最近のデータによりますと、一年間の猟期中の事故は、全国で百二十一件、そして十人の方が亡くなっています。事故防止には万全の配慮を。

# お知らせ

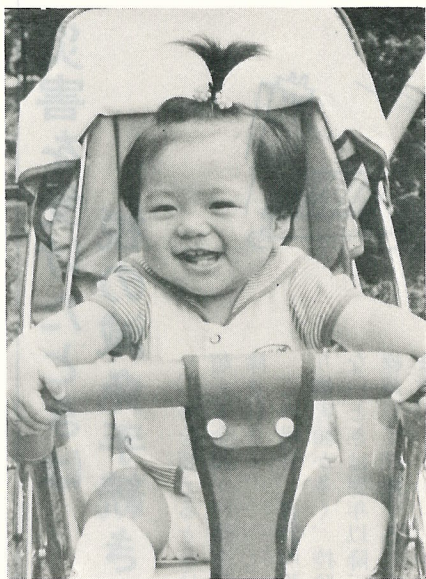
## ◎十一月十三日は

### 「県民の日」

昭和六〇年には人口二八五万人、昭和六五年には三二〇万人へと大きく発展していく茨城県。この伸びゆく郷土を、連帯感にあふれた、豊かな郷土にするには県民一人ひとりが、郷土をよく知り、郷土をよくしていくことが大切です。十一月十三日は県民の日。みなさんも郷土の歴史や将来像を考えてみてはいかがでしょうか。

### 〔県民の日のいわれ〕

一八七一年（明治四年）七



## 赤ちゃん紹介

恵（めぐみ）ちゃん 10か月

利根町大字早尾200番地の50

寺 師 並 夫 さん 長女  
弘 美

奔放で強情なお兄ちゃんに手をやくママは、せめてわたしは素直に育ててね、というの。わたしのは筋金入りだということご存知かしら。

## ◎消防ポンプ操法競技大会

恒例の消防ポンプ操法競技大会が次のとおり行われますので、皆さんの応援並びにご協力をお願いいたします。

・第十五回利根町消防ポンプ操法競技大会

一、日時

十一月三日（火）午前九時

二、場所

利根中学校グラウンド

## ◎「おはよう茨城」放映中

「日曜日の朝に、さわやかな出会い」——県広報テレビ番組「おはよう茨城」は、毎週日曜日の朝六時五五分から五分間、8チャンネル・フジテレビで県政の動きや県内各地の話題をお送りしています。

ぜひ、ごらんください。

〔十一月の放映予定〕

○十一月一日 いま菊花は真盛り——笠間市

○十一月八日 私達がつくったハーモニー——土浦市

第九をうさう会

○十一月十五日 おふたりさん、こんにちは——常陸牛にかける——北茨城市

○十一月二十二日 良縁求めてにし・ひがし——農村仲間——美和村

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○十一月二十九日 ぼくらの学校めぐり・きぬの時間——石下町立玉小

○印鑑証明書の申請には、印鑑登録証と認印をご持参ください。

## ◎明るい選挙講演会を開催

明るい選挙講演会を次のとおり開催しますので、皆様の参加をお願いいたします。

○布川・文地区

①日時 十月二十八日（水）午後一時三〇分から

②場所 利根町公会堂

③テーマ 「婦人問題等について」

④講師 静岡敏子先生

○文間・東間地区

①日時 十一月六日（金）午後一時三〇分から

②場所 利根町中央公民館

③テーマ 「婦人と政治・婦人の生涯学習・婦人のボランティア活動」

④講師 岡山初子先生

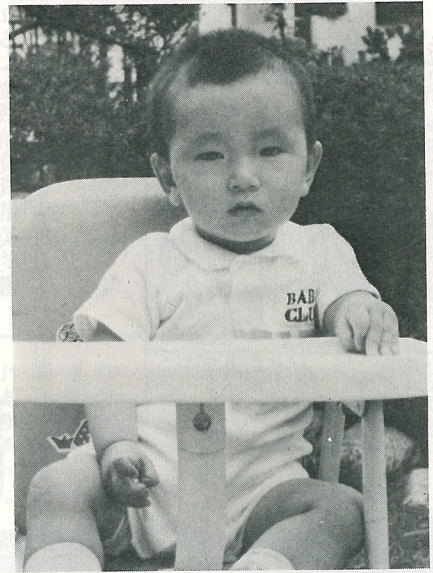
※対象者は、いずれも婦人の方々です。

◎手続きはお済みですか？

(1) 一歳以上四歳未満児の医療無料化制度があります。

(2) 十八歳未満の児童が三人以上いる方には、児童手当が支給されます。

※詳しくは、厚生課まで



### 赤ちゃん紹介

健太(けんた)ちゃん 9か月

利根町大字羽根野880番地の140

平尾 重人 さん 次男  
登美子 さん

僕の弟健太は、9か月です。歩行器に入れてやると、歩いて大事な物をみんななめて困ります。とても可愛いので近所の人にかわいがられています。僕も大好きです。 長男 雅文(10歳)

## 健康教室 ウィルス性下痢症

秋口から冬にかけて、小児の間にかぜのような症状を伴った下痢が多く見られます。

一九七三年に、それまで発見されなかった病原体が電子顕微鏡で見つかり、その型が車輪に似ていることから、ロタ・ウイルスと名付けられました。日本で、昔から仮性小児コレラと呼ばれ、秋口から二ヶ月まで小児の間に多発していたものは、ロタ・ウイルスによる下痢症のようです。

症状は一般に細菌性のものより軽く、発熱は四〇度程度の頻度で、しかも三十七度

から三十八度で高熱はあまり見られませんし、一日から二日でだいたい下がります。この病気の始まりは激しいおう吐が起こり、四時間から六時間くらい繰り返して吐くことが多いのも特徴の一つです。

腹痛はあまり強い方ではなく、細菌性下痢のようにしぶることはないようです。便は特徴的で、さらさらして白っぽくお米のとぎ汁のようで、酸っぱいにおいがします。

治療は食事療法が大切です。まず、吐くときは何も与えないで消化器を十分に休ませる

ことです。吐き気が止まってから、ゆっくりと湯さましや番茶を少しずつあげます。半日くらいしておなかやすいから、重湯・ウドン・くず湯、よく煮たおかゆを少しずつあげます。この病気で、乳糖を分解する酵素が欠乏していることが多く、牛乳を消化できないので、ミルクは簡単にあげない方がよいようです。

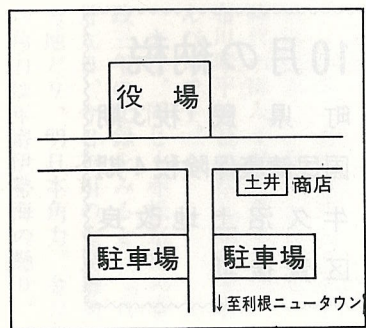
細菌性下痢ほど重い病気ではありませんが、毎年世界で三十人くらいの死亡が報告されていますので、まずかかりつけの医師に相談してください。

取手市医師会健康教室

### ◎重度後遺障害者介護料支給のご案内

自動車事故対策センターでは、昭和五十四年八月から、自動車事故による後遺障害のうち、特に重度の意識障害のため、常時介護を必要とする者に対し介護料を支給してきましましたが、昭和五十六年十月から、新たに重度の脊髄損傷者に対しても介護料を支給することになりました。

介護料の支給要件、介護料受給資格認定の申請等、詳しくは、自動車事故対策センター(☎〇二九二二二六〇五九一)までお問い合わせください。



### ◎駐車場の案内

車で役場に來りされる方は、右図の駐車場をご利用ください。役場内には、駐車場は確保してありません。

## 国を支える若い力

### —自衛官募集—

防衛庁では、茨城の若い力に期待しています。次の要領で自衛官を募集していますので、応募してください。

#### ◎二等陸海空士

〈受付期間〉 昭和57年3月まで常時  
〈応募資格〉 満18才～25才未満の方  
〈お問い合わせ〉

#### ○自衛官募集相談員

永沢 操 (電話 4 1 2 9)

#### ○自衛隊茨城地方連絡部

土浦募集事務所  
(電話 0 2 9 8 - 2 - 6 9 8 6)

#### ○利根町役場総務課

(電話 2 2 1 1 内線 6 0)

成田線複線化への早道—定期券は地元駅で買いましょう!

# 商工会だより

◆土地建物等に関する税務  
土地・建物の取得に伴い、  
印紙税・登録免許税・不動産  
取得税等が課税されます。

## ①印紙税

▼土地を購入するに当たっては「土地売買契約書」を作成し、印紙税法上この契約書には印紙を貼付します。

▼建物を建築するに当たっては、建築業者との間で「建築工事請負契約書」が取交わされますが、これに対しても印紙税が課せられます。

▼土地・建物の購入資金調達に銀行ローンを利用することが多くなっていますが、この際銀行との間で作成される「金銭消費貸借契約書」に対しても印紙を貼付します。

▼貸主が個人の場合でも、借

入金に関する契約書であれば印紙を貼付します。

## ②登録免許税

▼売買契約により手付金を支払い、その土地の所有権移転登記の手続により、土地の所有権が買主に移転しますが、この手続に当たっては登録免許税を納付します。

▼建物を建てた場合も登記を行うが、表示登記と保存登記の二つがあります。

○表示登記＝建物が完成してから一か月以内に申請しなければならぬ登記で、建物の所在地、構造、用途、建築年月日等が登記されますが、登録免許税は課せられません。

○保存登記＝建物の所有関係を明らかにするための登記で、登録免許税の納付が要

件となります。

## ◆登録免許税の課税方法

登録免許税は売買価額または建築価額に關係なく、町役場に備えられる固定資産課税台帳に記載される固定資産税評価額に税率を乗じて計算されます。

▼住宅の登記に対する登録免許税の軽減

自分で住むために住宅を新築したり、購入した時にするものは、一定の要件にあてはまっていると軽減されます。

## ▼登録免許税の納付

登録申請書に印紙を貼付(消印しない)するか、国税の収納機関に現金納付し、その領収書を登記申請書に貼付します。

## ③不動産取得税

現実不動産の所有権を取得したと認められる場合であって、所有権に関する登

記の有無を問いません。

## ▼建物の取得には新築だけでなく増築・改築も含まれます。

▼取得した不動産の種類、所在地、取得年月日を記載した不動産取得申告書を、町を経由して県に申告します。

▼新築住宅・既存住宅、住宅用土地の取得に対する特例があります。これらの軽減特例の適用を受けるためには、取得の日から六〇日以内に申告しなければなりません。

◆利根町法人会だより  
任期満了による役員改選で、次のかたがたが新役員に決定しました。

- |     |             |
|-----|-------------|
| 会長  | 石津 謙吉       |
| 副会長 | 市川 恵造・関口 博司 |
| 理事  | 鬼沢 秀夫・宮下 博晴 |
|     | 佐原 恒雄・沢 兼四郎 |
|     | 君塚 凱夫・岡見 忠義 |
|     | 星野 忠一・山崎 利夫 |
| 監事  | 鈴木 吉・中谷 孝   |
| 顧問  | 小島栄一郎・新井 太郎 |

◆労働保険料第三期分は十一月二十日までに納めましょう

◆あと二か月で青色申告者の決算です。帳簿の整理はそ

の日のうちに。  
◆十一月三十日は個人事業税第二期分の納期限です。忘れずに納期内に納めましょう。

## ◆資金申込受付中

商工会員で運転資金・設備資金ご入用の方はご相談に応じます。  
(利根町商工会事務局)

## たばこは 町で買いましょ

○20本入りたばこ一箱で29円50銭のたばこ消費税が町に入ります。  
○たばこ消費税が町の大きな財源になり、住みよい町づくりに役立てられます。  
○たばこ消費税は、大きな町の財源です。町内のたばこやさんで買いましょ。

## 10月の納税

- ・町 県 民 税 3 期
- ・国民健康保険税 4 期
- ・牛久沼土地改良区費後期

